

2013年1月25日

お客様各位

株式会社 MOL JAPAN

チリ向け 危険品明細 B/L 記載のご案内

平素は、弊社サービスをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、チリ向け危険品貨物に関しまして、B/L 面上に危険品明細の記載がないことにより、現地税関より、Consignee 様へ Penalty が請求される事例がございました。

つきましては、B/L への危険品明細記載不備による現地での Penalty 請求を避ける為、全てのチリ向け危険品貨物に関しまして、下記の通り危険品明細を B/L 面上に記載させていただきますので、ご連絡申し上げます。

記

1. **対象貨物** : チリ向け危険品貨物
2. **B/L 記載項目** : Proper Shipping Name
IMO Class
UN Number
Emergency Contact (Person and Telephone Number)

* 上記項目が記載漏れの場合は、DG Charge(Penalty)が Consignee 様に請求されることとなりますので、お客様におかれましては、コンテナ危険物明細書(DECLARATION OF DANGEROUS GOODS FOR MULTIMODAL TRANSPORT)へ上記項目を漏れなく記載いただけますよう、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上

お問い合わせは、各営業担当または下記までお願い致します。

マーケティンググループ 南米・アフリカトレード担当 (TEL : 03-3587-7133)

横浜ブッキングセンター 南米・アフリカトレード担当 (TEL : 050-3786-7136)